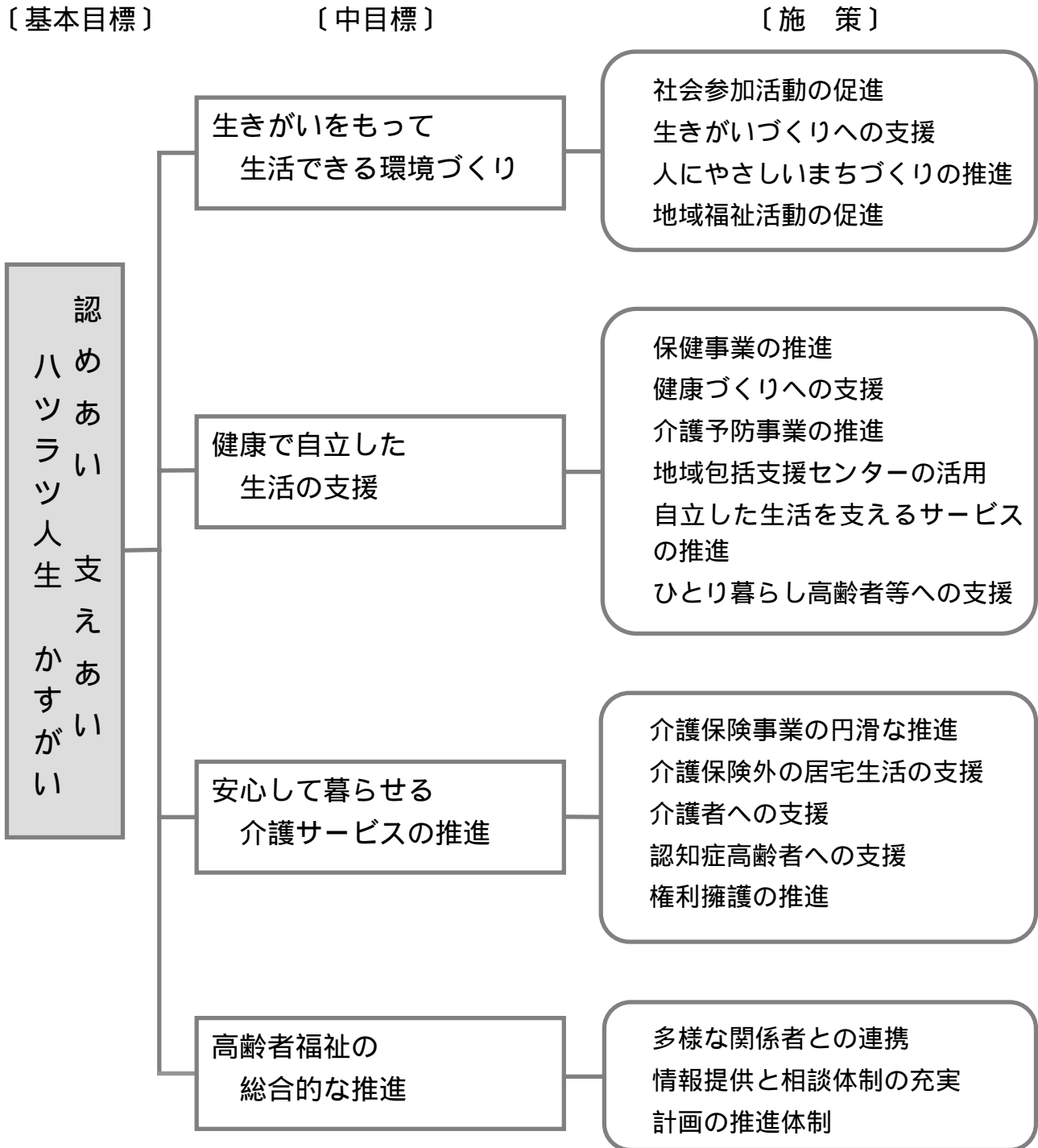


第3章 施策の体系

基本目標である「認めあい 支えあい ハツラツ人生 かすがい」の実現をめざし、次の4つの項目を目標に掲げ、高齢者の保健福祉と介護サービスの具体的な施策を展開します。



1 生きがいをもって生活できる環境づくり

【現状と課題】

日本人の平均寿命は年々伸びており、長い人生をいかに健康で生きがいをもって過ごすかが重要な課題であり、生きがいづくりへの支援が求められています。

また、高齢者自らの生活を健康で豊かにするために、ライフスタイルに応じて、文化・趣味の活動、教養・レクリエーション等の生涯学習活動や就労などさまざまな社会参加の機会が必要になっています。

高齢者の地域活動として老人クラブがあり、平成17年5月現在、140クラブ(会員数9,808人)ありますが、比較的若い会員が少ないこと、加入者が増えないなどの課題があります。

昨今、ボランティア活動は福祉に限らず、地域安全、環境、文化、スポーツなど多様化しており、地域福祉を推進していくためには、このような活動への参加を促していくことも必要です。

一方、高齢者が住み慣れた地域社会で安心して生活することができるよう、バリアフリーのまちづくりをめざして、平成7年度に「人にやさしいまちづくり推進計画」を策定し、歩車道の段差解消、公共施設に障害者用トイレの設置、店舗等の民間施設改善に対する助成、モデル地区内の交差点に歩行者支援システムの設置などを推進してきました。

また、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる交通バリアフリー法が平成12年に施行されるなど、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、バリアフリーのまちづくりを進めていますが、道路、公共施設、交通手段等のより一層の整備促進を図っていく必要があります。

なお、今後10年ほどで、団塊の世代が高齢期を迎え、豊富な経験を持った活力ある高齢者が増えてまいりますので、この活力を地域に生かしていくことが期待されます。

【基本的な方向】

高齢者が心豊かに生きがいをもって生活することができるよう、生きがいづくりや社会参加活動への参加を促すとともに、高齢者自らが地域社会の一員として活動に参加できる環境づくりに努めます。

また、高齢者が地域で安心して生活できるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。

(1) 社会参加活動の促進

生涯学習活動への参加

高齢者の生涯学習活動の場として、公民館等の公共施設の活用を促すとともに、講座、教室等の充実を図り参加を促します。

ボランティア活動への参加

ボランティア活動への参加の啓発を行うとともに、市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティア活動の総合的な活動・交流・情報の拠点となるボランティア支援センターを設置します。

老人クラブ活動の推進

高齢者の生きがいと仲間づくりをめざす老人クラブ活動への積極的な加入を促進し、趣味や教養・社会奉仕活動などの活性化に努めます。

シルバー優待証明カードの活用

高齢者に温水プールなどの施設が優待利用できるシルバー優待証明カードを発行し、高齢者の健康づくりと社会参加を促進します。

シルバー人材センターへの加入促進

高齢者の就労による社会参加と生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センター¹での能力活用を促します。

1 シルバー人材センター 高齢者の労働能力の活用と生きがいを図るため、就労希望者はセンターに登録し、企業等からの依頼により派遣する就労提供機関

(2) 生きがいづくりへの支援

熟年ボランティア講座

定年後の生きがいの一つとして地域活動への参加を促進するため、高齢者を対象とした熟年ボランティア講座を開催します。

熟年大学と高齢者学級の充実

高齢者を対象とした熟年大学¹や各公民館の高齢者学級²については、社会の変化や多様化したニーズに応えるため、学習内容の充実に努めます。

福祉の里レインボープラザの利用促進

高齢者を始め、幅広い市民のふれあい、健康づくり、生きがい活動の場として利用を促進します。

スポーツ・レクリエーション活動への参加

スポーツによる生きがいづくりと健康づくりを推進するため、気軽に取り組むことのできるレクリエーションスポーツ³やニュースポーツ⁴の紹介と普及を推進します。

また、全国的なスポーツ大会等への出場者に激励費を支給するとともに、顕著な活躍者を顕彰します。

1 熟年大学 高齢者の生きがいと仲間づくりを図るため、おおむね60歳以上の人を対象に、「生活」「歴史」「文学」の3コースで年16回開催

2 高齢者学級 おおむね60歳以上の人を対象に、各公民館において健康・生きがい・仲間づくりをテーマに年11回開催

3 レクリエーションスポーツ 余暇活動として行うスポーツで、競技スポーツに対して、誰でも気軽に参加できるレクリエーション的なスポーツ

4 ニュースポーツ オールドスポーツに対比する新しいスポーツで、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、インディアカ、ミニテニス、ペタンクなど

指導者の登録と活用

長年培った技能、知識を生かした生涯学習やスポーツの指導者として登録を促し、その活動機会を提供します。

発表機会の拡充

すぐれた芸術・文化等にふれ、生き生きと生活できるよう発表機会の拡充に努めます。

自分史づくりへの参加

高齢者の貴重な体験を次の世代へ伝えるとともに、生きがいをもって自分の文化を創造していくことができるよう、「自分史講座」を開催し、自分史づくりへの参加を促します。

市民農園の推進

快い労働による健康づくりと収穫の喜びを実感できるよう、市民農園事業を推進します。

(3) 人にやさしいまちづくりの推進

道路環境の整備

歩道の段差解消など高齢者や障害者に配慮した道路環境の整備を推進します。

民間施設改善助成

不特定多数の人が利用する既存の店舗等について、高齢者や障害者等が安全で円滑に利用できるように段差解消や多目的トイレの設置などの施設改善に対して助成します。

高齢者向け住宅の整備促進

高齢者が安心して住める住宅を確保するため、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅などの普及を促します。

バリアフリー施設の整備推進

エレベータや多目的トイレ¹の設置など高齢者や障害者等に配慮した公共施設等の整備を推進します。

高齢者に配慮した公営住宅の整備推進

高齢者や障害者が安心した日常生活ができるよう、市営住宅の再整備に合わせて高齢者や障害者に配慮した住宅の整備を推進します。

また、高齢者が安心して生活できる公営住宅としてシルバーハウジング²の拡大について、関係機関に働きかけます。

ノンステップバスの導入

高齢者等の外出を支援するため、市内バス交通網の充実とノンステップバスの導入を関係機関に働きかけていきます。

駅のバリアフリーの推進

「交通バリアフリー基本構想」に基づきJR高蔵寺駅舎改修に続き、地下道のエレベータ設置や駅周辺のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者等が利用しやすい環境づくりを推進します。

1 多目的トイレ 障害者はもとより、オストメイトも利用できる洗浄シャワーや排出処理、ペーパーシートが整備され、妊婦や乳幼児連れの人なども利用できる多機能型トイレ

2 シルバーハウジング バリアフリー化に対応するとともに、生活指導、相談、安否確認等を行う生活援助員を配置した公営住宅等

(4) 地域福祉活動の促進

地域における福祉活動

市社会福祉協議会による地区社会福祉協議会の組織の充実と活動の活性化を促し、地域福祉活動を推進します。

また、高齢者や障害者など弱い立場にある人々を地域において見守り、お互いに助け合う運動の展開方法を検討します。

世代間交流活動

すべての世代が助け合い、豊かな活力ある高齢社会を築くため、地域における子ども会、老人クラブ、婦人会などの活動を通じ、世代間交流の機会を拡大します。

老人憩いの家・ふれあいの家の利用

地域における高齢者の生きがいとふれあい活動の場として、また、健康づくりやレクリエーションの場としても利用を促進するとともに、ふれあいミニデイサービス¹や子育てサロンなどにも活用するよう促します。

1 ふれあいミニデイサービス 家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、地域の老人憩いの家等で、地域の運営により行うデイサービス